

令和 7 年度 新任職員向研修会

この研修は、福祉業界に入職からおおむね 3 年未満の職員の方を対象とし、地域の支援体制や障がい者虐待防止について学ぶ機会として、さらには、他の事業所の職員と交流をもつ機会となることを目的として開催いたします。福島市における障がい福祉体制の基礎を学び、他事業所の同じくらいのキャリアを持つ方々との横のつながりが持てたり、貴重な経験をたっぷり聴けるまたとない機会です！ぜひご参加ください！



福島市いきいき共生推進委員会では地域における障がい者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関と連携の上地域の実情に応じた体制の整備について協議を行っております。昨年度は人材育成への取り組みとして人材育成ワーキンググループを定例会の中に設置し、今年度より新任職員向けに研修会を企画することになりました。



研修は 3 回シリーズとなっております(1回のみの参加も可能です)

- 【日時】 1 回目:令和 7 年 8 月 19 日(火)
2 回目:令和 7 年 10 月 21 日(火)
3 回目:令和 7 年 12 月 16 日(火)
3 回とも 13:30~15:30 (13:00~受付)

【場所】 福島市市民センター 314会議室 A
〒960-8601 福島市五老内町 3 番 1 号
電話:024-534-6631

- 【内容】 1 回目:福島市の相談支援体制について~グループワークでの交流
2 回目:障がい者虐待について~グループワークでの交流
3 回目:アンケートにて希望の多かったテーマで講習~交流をします

【申し込みメ切】 6 月中旬に福島市より申し込み案内のメールを送信します。

内容をご確認の上 7 月 18 日までにお申し込みください。

お問い合わせは福島市障がい福祉課 安齋(TEL:024-525-3746)まで。

